

目次

はじめに		1
水道事	業の沿革	2
∥事業概	要	5
1	事業の現況(2018年3月現在)	5
2	これまでの主な経営健全化の取組	22
3	経営比較分析表を活用した現状分析	23
Ⅲ 将来の	事業環境	27
1	給水人口の予測	27
2	水需要の予測	27
3	施設の見通し	28
4	組織の見通し	35
5	財源の見通し	35
Ⅳ 経営(D基本方針	37
∨ 投資•	財政計画(収支計画)	38
1	投資·財政計画(収支計画)	38
2	投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	38
3	投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	43
// 経学	我略の事後検証	11

尾鷲市水道事業経営戦略

2019年3月

はじめに

尾鷲市水道事業を取り巻く環境は、過疎・高齢化による給水人口や大口需要家の減少及び節水 意識の向上や節水機器の普及などによる水需要の減少に伴う収入減が続く一方で、高度経済成長 期に整備した施設の更新や南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えた耐震整備など、多大な 費用が必要となり、今後の経営環境はますます厳しくなることが想定されます。

このような厳しい状況の中、将来にわたり安全で安心な水の安定供給を行う事業を継続していくためには、現状を的確に把握・分析し、効率化とコスト削減に努めた経営を行い、適切な更新により施設や管路の健全性を維持していく必要があり、中長期的な経営の基本計画である「尾鷲市水道事業経営戦略」を策定するものです。

計画期間: 2019 年度~2028 年度



Ⅰ 水道事業の沿革

尾鷲市は、三重県南部に位置し、総面積は 192.71 kmにおよび、北は北牟婁郡紀北町に、南は矢ノ川峠を境に熊野市に、西は大台ケ原山系を控えて奈良県に接し、東は太平洋(熊野灘)を臨んでいます。

歴史的には、1954年(昭和29年)6月20日、北牟婁郡尾鷲町・須賀利村・九鬼村、南牟婁郡北輪内村・南輪内村が合併し、現「尾鷲市」が誕生しました。その後、我が国の経済成長とともに、国鉄紀勢本線の全線開通、火力発電所の完成、国道42号線の矢ノ川トンネルの開通などがあり、人口や経済が飛躍的に伸び尾鷲市の基盤を形成してきました。しかし、近年は過疎・高齢化が進行する中、火力発電所の廃止予定などの産業構造の変化、経済の低迷により、生活を取り巻く環境は大きく変化してきています。

尾鷲市の上水道事業は1960年(昭和35年)3月29日に計画給水人口15,000人、一日最大給水量4,763㎡で給水開始し、1961年度(昭和36年度)に国鉄紀勢本線の全線開通及び尾鷲市第二水力発電所完成に伴い給水人口が20,000人、一日最大給水量10,000㎡で事業変更、1978年度(昭和53年度)に馬越簡易水道、大曽根簡易水道、行野簡易水道を上水道区域に統合する第一次拡張事業(計画給水人口26,000人、一日最大給水量20,000㎡)の後、1982年度(昭和57年度)に既設集水埋渠の目詰まりと水質悪化に伴う急速ろ過機設置による第一次拡張事業第一次変更を行いました。その後、人口減少などに伴う水需要の低迷のため、2003年度(平成15年度)に第一次拡張事業第二次変更で計画給水人口を17,500人、一日最大給水量20,000㎡に見直し、2007年度(平成19年度)には矢ノ浜浄水場の全面更新と水道庁舎の新設を行い、さらに2013年度(平成25年度)に耐震性の高い新桂山配水池の築造を行うとともに第一次拡張事業第三次変更により計画給水人口16,500人、一日最大給水量14,500㎡に変更し、その後、浅層地下水2号井撤去に伴い第一次拡張事業第四次変更を行い現在に至っています。

一方、簡易水道事業については、リアス式海岸沿いの浦々に点在し、須賀利簡易水道、九鬼簡易水道、早田簡易水道、三木浦簡易水道、三木里簡易水道、賀田・古江簡易水道、曽根簡易水道、 梶賀簡易水道が、地域の要望に応じて半島や山間部等で集落毎に整備され、8 簡易水道事業として現在に至っています。

水道の整備が進むにつれ、上水道等の普及率も上がり、1988 年度(昭和 63 年度)では約 99.5%であったものが、2009 年度(平成 21 年度)に 99.9%となっています。

表 1 尾鷲市水道事業の沿革と尾鷲の歴史

	尾鷲市水道事業の沿革			尾鷲市の主な出来事	国勢調査人口
	; ;曽根簡易水道事業給水開始(1954年12月認可)	1954	6月20日	尾鷲市誕生(人口33,188人)	33,343人
		1955			33,343 🔨
	·須賀利簡易水道事業給水開始(1952年認可) ·早田簡易水道事業給水開始(1956年7月認可)	1956			
	三大浦簡易水道事業給水開始(1956年7月認可)				
6月	:二个用間 易水坦争耒柏水闸炉(1930年12月認可) :	1957	4848	园送 40日 154 征园送 IE 日梅	
	1	1959	4月1日	国道42号が1級国道に昇格	
٥٦٥٥٦	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			国鉄紀勢本線が全線開通	045041
	上水道事業創設認可(15,000人 4,763㎡)	1960		伊勢湾台風が上陸	34,534人
	賀田·古江簡易水道事業給水開始(1960年4月認可)			チリ津波が来襲	
	:梶賀簡易水道事業給水開始(1960年8月認可)	1961	8月31日	市庁舎完成	
	九鬼簡易水道事業給水開始(1960年8月認可)				
	上水道事業変更認可(20,000人 10,000㎡)				
40	矢ノ浜浄水場一部完成·上水道事業一部給水開	1962			
.,,	· 始(15,000人 4,763㎡)		_		
	·		11月16日	尾鷲第1·第2水力発電所竣工式	
	矢ノ浜浄水場完成・中部電力に給水開始	1963			
10月31日	:桂山配水池完成	1964	12月4日	尾鷲三田火力発電所·東邦石油㈱合同完成式	
		1965			34,019人
10月24日	上水道事業給水開始(20,000人 10,000㎡)	1966			
	1	1967	4月27日	国道42号矢ノ川トンネル貫通	
4月1日	公営企業法適用 水道事業発足	1968			
	1	1969	6月17日	尾鷲総合病院完成	
	1	1970			31,562人
	上水道事業第一次拡張事業変更認可(26,000人	1978			,
	20.000m³)				
	矢ノ浜浄水場増設(PCタンク他)	1979			
	三木里簡易水道事業給水開始(1977年5月認可)				
	上水道事業へ馬越簡易水道事業を組み入れる				
	上水道事業へ大曽根・行野簡易水道事業を組み入れる	1980	6 H 10 D	尾鷲市立中央公民館完成	31,348人
	エ	1981	одіяц	尼烏巾立中大公氏距元成	31,340
	;咤鳥巾小垣事来が尾鳥巾小垣命に石が変更 ∴水道料金改定	1901			
	・	1982			
1 🗖	;上水道事業第一次拡張事業第一次変更認可	1983			
	(26,000人 20,000㎡)	4005			00.744
	1	1985			29,741人
4月1日	水道料金改定	1986			
		1987		尾鷲三田火力発電所3号機運転開始	
	1 2	1990		尾鷲市立天文科学館完成	27,114人
	1 1	1993	3月29日	尾鷲市民文化会館「せぎやまホール」完成	
		1995			25,258人
	水道料金改定	1997			
3月	上水道配水施設整備基本計画策定	1998			
	1 2	2000	8月28日	福祉保健センター完成	23,683人
3月	上水道事業第一次拡張事業第二次変更認可	2003			
٥Ħ	((17,500人 20,000㎡)				
	\ !	2004	6月20日	市制50周年式典開催	
	1		7月7日	熊野古道「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産に登録	
11月	水道料金改定	2005			22,103人
	1	2006	3月31日	海洋深層水取水総合交流施設アクアステーション完成	
	1	2007		夢古道おわせ「地場特産品情報交流センター」完成	
2月14日	、 矢ノ浜浄水場新施設完成	2008		海洋深層水活用型温浴施設「夢古道の湯」完成	
.,	S	2010		過疎地域自立促進特別措置法適用による過疎指定	20,033人
4月	, 水道料金改定	2011	.,,,,,,,,,		20,000,
.,,		2012			
	上水道事業第一次拡張事業第三次変更認可	2013	9月29日	熊野尾鷲道路開通	
3.8	· 16,500人 14,500㎡)	2010	0,1201	ハハナ1 7℃ 20mg 大型 M 1/11 大型	
	新桂山配水池供用開始	2014	3日20日	紀勢自動車道紀勢線尾鷲北IC開通	
5日12日					
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		одооц	化分口划十足化分标记篇4000000000000000000000000000000000000	10.015
11日	: 新在山町小池供用開始 :上水道事業第一次拡張事業第四次変更認可 ·(16,500人 14,500㎡)	2015	одоод	ᆙᄼᄼᆸᄢᅪᅷᄰᆙᄼᇬᆙᆙᄰᇷᄱᅝᄓᆒᇪ	18,015人

【参考文献:市勢要覧2014、市制40周年 尾鷲市史年表】

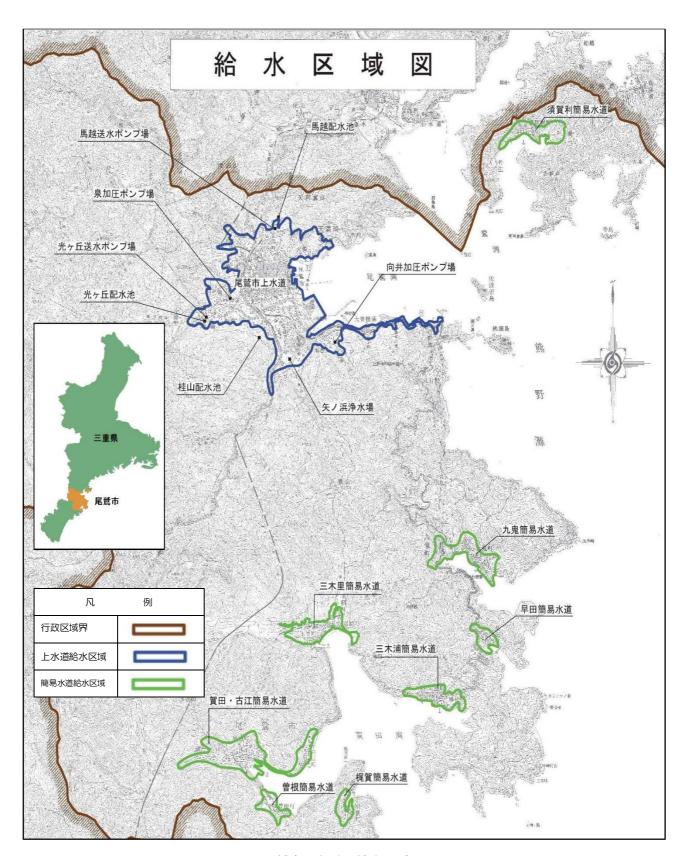


図 1 尾鷲市における給水区域図

Ⅱ 事業概要

1 事業の現況(2018年3月現在)

(1) 給水

供用開始年月日	1960年3月29日 (上水道)	計画給水 人口	26,900人
法適(全部・財務)	(全部・財務)		18,153 人 (2017年度決算値)
・非適の区分		有収水量 密度	3.8 ∓m³/ha

(2) 施設

水源	表流水・伏流水・地下水				
施設数	净水場設置数	11	管路延長	200 ∓ m	
川巴市文安X	配水池設置数	9	日即定民	200 111	
施設能力	17,578 m³/⊟		施設利用率	60.26%	

(3) 施設の概要

上水道事業と各簡易水道事業の概要は以下のとおりです。

用語

浄 水 場:表流水・伏流水・地下水を取水し水道水として使用できるように浄

化を行い滅菌する施設。

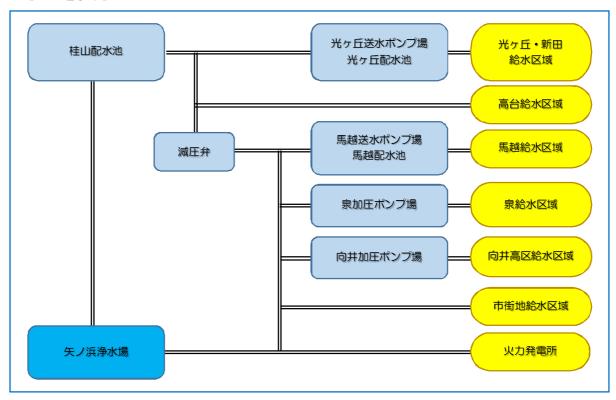
送水ポンプ場:浄水場で作られた水道水を配水池に送る施設。

加圧ポンプ場:浄水場で作られた水道水に圧力を加え高所の家庭などに給水する施設

配 水 池:高所に所在し送水ポンプ場から送られた水道水を一時的に貯め、自

然流下を利用して家庭などに給水する施設。

【上水道事業】



上水道事業の系統図

上水道事業は矢ノ川伏流水、浅井戸からの地下水を水源とし、計画 1 日最大取水量 14,500 ㎡、計画給水人口 16,500 人で給水を行っております。2013 年度に整備した桂山配水池には 5,750 ㎡の貯水能力があり、災害など緊急時には緊急遮断弁によりこの水量が確保され使用可能となります。

■施設写真



矢ノ浜浄水場



送配水ポンプ



桂山配水池



減圧弁



光ヶ丘送水ポンプ場



馬越送水ポンプ場



泉加圧ポンプ場



向井加圧ポンプ場

■施設概要

① 矢ノ浜浄水場

〇送配水施設

○取水施設

○貯水施設

•配水池(PC製) 有効容量 1号3,322 m 2号2,515 m 計5,837 m

② 桂山配水池

○貯水施設

•配水池(SUS 製) 有効容量 2,875 m×2 池 計5,750 m

③ 光ヶ丘送水ポンプ場・光ヶ丘配水池

〇送水施設

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 29 m³

•配水池(PC 製) 有効容量 1,000 m³

④ 馬越送水ポンプ場・馬越配水池

○送水施設

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 122.5 m³

•配水池(PC 製) 有効容量 107.3 m³

⑤ 泉加圧ポンプ場

〇加圧施設

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 140 m³

⑥ 向井加圧ポンプ場

○加圧施設

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 102 m³

【須賀利簡易水道事業】



須賀利簡易水道事業の系統図

須賀利簡易水道事業は、浅井戸による地下水を水源とし、計画 1 日最大取水量 297 m3、計画給水人口 1,000 人で給水を行っております。

■施設写真



須賀利浄水場

■施設概要

須賀利浄水場

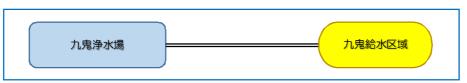
○加圧施設

○取水施設

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 303 m³

【九鬼簡易水道事業】



九鬼簡易水道事業の系統図

九鬼簡易水道事業は、滝ノ頭川表流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 495 ㎡、計画 給水人口 2,200 人で給水を行っております。

■施設写真



九鬼浄水場

■施設概要

九鬼浄水場

○貯水施設

•配水池(RC 製) 有効容量 279.4 m³

【早田簡易水道事業】



早田簡易水道事業の系統図

早田簡易水道事業は、大川表流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 81 ㎡、計画給水人 □ 270 人で給水を行っております。

■施設写真



早田浄水場

■施設概要

早田浄水場

○貯水施設

•配水池(RC製) 有効容量 32.2 m³×2 池 計 64.4 m³

【三木浦簡易水道事業】



三木浦簡易水道事業の系統図

三木浦簡易水道事業は、三木谷川表流水を水源とする第1浄水場と浦越川表流水を水源とする第2浄水場があり、三木浦配水池から計画1日最大取水量326㎡、計画給水人口1,160人で給水を行っております。

■施設写真



三木浦第1浄水場



三木浦第2浄水場

■施設概要

- ① 三木浦第1浄水場
 - ○送水施設
- ② 三木浦第2浄水場
 - ○送水施設
 - ○貯水施設
 - ・ポンプ井(RC 製) 有効容量 82.2 m³
- ③ 三木浦配水池
 - ○貯水施設
 - 配水池(RC 製) 有効容量 450 m³

【三木里簡易水道事業】



三木里簡易水道事業の系統図

三木里簡易水道事業は、八十川伏流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 643 m³、計画給水人口 1,670 人で給水を行っております。

■施設写真



三木里浄水場

■施設概要

① 三木里浄水場

○送水施設

○取水施設

○貯水施設

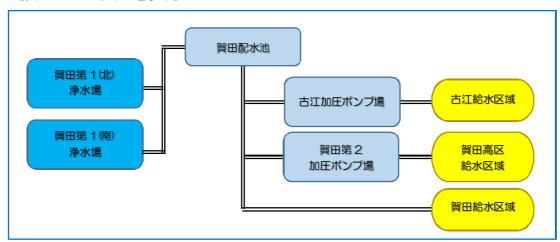
・ポンプ井(RC 製) 有効容量 104 m³

② 三木里配水池

○貯水施設

•配水池(RC製) 有効容量 187.7 m3×2 池 計 375 m3

【賀田•古江簡易水道事業】



賀田・古江簡易水道事業の系統図

賀田・古江簡易水道事業は、北、南の浅井戸からの地下水を水源とし、計画 1 日最大取水量 1,000 ㎡、計画給水人口 2,500 人で給水を行っております。

■施設写真



賀田第 1(北)浄水場



賀田第 1(南)浄水場



賀田第2加圧ポンプ場

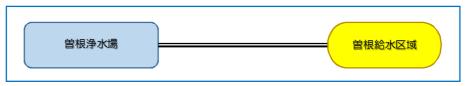


古江加圧ポンプ場

■施設概要

- ① 賀田第 1(北) 浄水場
 - 〇送水施設
- ② 賀田第 1(南)浄水場
 - ○送水施設
 - ○取水施設
 - ○貯水施設
 - ・ポンプ井(RC 製) 有効容量 65 m³
- ③ 賀田第2加圧ポンプ場
 - 〇加圧施設
 - ○貯水施設
 - ・ポンプ井(RC 製) 有効容量 87.5 m3×4 池 計 350 m3
- ④ 古江加圧ポンプ場
 - 〇加圧施設
 - ○貯水施設
 - ・ポンプ井(RC 製) 有効容量 216 m³
- ⑤ 賀田配水池
 - ○貯水施設
 - •配水池(RC 製) 有効容量 123.8 m³×2 池 計 247.6 m³

【曽根簡易水道事業】



曽根簡易水道事業の系統図

曽根簡易水道事業は、逢神川表流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 84 ㎡、計画給水人口 700 人で給水を行っております。

■施設写真



曽根浄水場

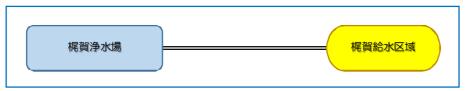
■施設概要

曽根浄水場

○貯水施設

・ポンプ井(RC 製) 有効容量 100.7 m³

【梶賀簡易水道事業】



梶賀簡易水道事業の系統図

梶賀簡易水道事業は、梶賀川表流水を水源とし、計画 1 日最大取水量 152 ㎡、計画 給水人口 900 人で給水を行っております。

■施設写真



梶賀浄水場

■施設概要

梶賀浄水場

○貯水施設

•配水池(RC 製) 有効容量 39 m³

(4) 料金

① 料金体系の概要・考え方

本市では、過疎・高齢化に伴う水需要の低迷と、大口需要の減少に伴う料金収入の減少に対応するため、2011 年 4 月 1 日検針分より 29.65%の料金改定を実施しました。

料金体系については、基本料金はメーター口径ごとに区分し、従量料金は使用水量に応じて段階的に料金が高くなる逓増制で設定しています(表 2-1-1 料金表(税抜)参照)。

水道料金の算出については、将来にわたって安定した安全な水道水の供給を行うため、日本水道協会作成の水道料金算定要領に基づき、営業費用に適正な運営を確保するために必要とされる資本費用(支払利息及び資産維持費)を加えて算出する方法である「総括原価方式」を採用する必要があります。今後は、過疎・高齢化がさらに進み、大口需要の減少による料金収入の減少が見込まれている中、現行料金水準のままで収支を均衡させるのは困難と考えており、安定的な経営が可能となる料金水準を改めて検討していくことが必要です。

さらに独立採算制を前提としている現行制度では、今後過疎・高齢化が進む地域独 自の対応が難しいという状況への対策について国などへ要望していく必要があります。

表 2-1-1 料金表(税抜)

		基	本料金	従量料金(円)(1 m³当たり)					
用途	□径	水量	料金(円)	10 ㎡超~ 30 ㎡以下	30 ㎡超~ 50 ㎡以下	50 ㎡超~ 80 ㎡以下	80 ㎡超~ 150 ㎡以下	150 ㎡超~ 200 ㎡以下	200 ㎡超~
	13 mm		1,100						
	20 mm		1,290						
	25 mm		2,430						
	30 mm		3,700						
	40 mm	10 m³	7,990						
一般	50 mm	以下	17,570	170	180	190	215	220	225
	75 mm	<i>D</i> 1	32,960						
	100 mm		64,290						
	150 mm		137,640						
	200 mm		278,600						
	250 mm		547,290						
臨時		1 ㎡以下	939	9 1 ㎡超 402					
私設消火栓(演習用)1 回 202 円ただし、1 回 5 分間を超えることはできない。									

② 料金改定年月日(消費税のみの改定は含まない)

2011年4月1日

(5) 組織

本市は地方公営企業法第8条第2項により、市長が管理者の権限を行っています。職員の機構図、配置状況としては下記のとおりです。

2007年度から水道料金に関する窓口業務、検針・収納業務の民間委託により人員削減を図っており、現在、職員数は10名で、平均年齢は43.1歳となっております。

また、今後10年の計画期間での課題としては、専門職である技術職員の円滑な世代交代、技術継承が必要と考えております。

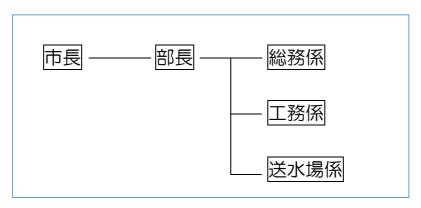


図 2-1-1 機構図

表 2-1-2 職員配置状況(2018 年度)

所属	事務	技師	計
部長	1	-	1
係長	1	2	3
総務係	2	-	2
工務係	-	2	2
送水場係	-	2	2
計	4	6	10

表 2-1-3 年齢構成表

年度	2014	2015	2016	2017	2018
平均年齢(歳)	41.4	39.2	40.1	41.1	43.1

2 これまでの主な経営健全化の取組

年度	取組事項
2006	● コンビニ収納の導入により利用者の利便性向上を図る。
2007	 矢ノ浜浄水場新築に伴い、遠方運転監視を開始し、業務の効率化を図る。 水道窓口及び検針・収納業務委託を実施し、経費の削減と収納率の向上を図る。 公的資金保証金繰上償還により支払利息を抑制。
2008	● クレジット収納の導入により利用者の利便性向上を図る。
2012	● 新桂山配水池築造に伴い送水設備を統廃合。
2015	● 人口動態・水量予測により、矢ノ浜浄水場浅層地下水旧 1 号井、2 号井の廃止・撤去を行い、施設規模の見直しを図る。
2017	■ 水道施設管理システム導入により、上水道管路網のデジタル化を行い、適切な資産維持管理と業務の効率化を図る。
2018	● 人口動態・水量予測により、矢ノ浜浄水場浅層地下水3号井、4号井の廃止・撤去を行い、施設規模の見直しを図る。

3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は別添1のとおりです。

地方公営企業では、2014 年度決算から、経営指標を用いた経年比較や他団体との比較を 行うため「経営比較分析表」を公表しており、それを基に経営状況について分析をしていま す。

経常収支比率と累積欠損金比率では、本市の収支状態が全国類似団体と比較し期間中はおおむね良好な状態であると見えますが、2015 年度(平成 27 年度)は全国類似団体を下回っており、2016 年度(平成 28 年度)には再び全国類似団体を上回っています。2016 年度(平成 28 年度)は大口需要が一時的に伸びたことが原因と考えており、今後は大口需要が大幅に減少することが懸念されていることから、今後は全国類似団体を下回っていくと予測しています。

また、有収率は過去10年間でも平均71.24%と継続して全国平均を下回っています。原因としては、主に配水管からの漏水と考えており、漏水調査を行って随時の修繕や配水管布設替による根本的な解決を図っていますが、いずれの給水区域においても平均して有収率が低く、管路更新率は財政的な制約により低めで推移しており、今後もこの水準は続くことが予想されます。しかしながら、漏水による有収率の低下は経営への影響が大きいと考えており、発生する漏水の状況と原因を整理・研究し、より効率的な管路更新への投資、漏水調査及び修繕の実施による有収率改善を行っていくことが今後の課題となります。

(1) 県内類似団体との比較(経常収支比率)

三重県内で経営比較分析表上の類似団体区分が尾鷲市と同じ A6 の団体(熊野市・鳥羽市・紀北町・玉城町・東員町・明和町)について、2016 年度決算値をもとに重要な指標を比較した結果は以下のとおりです。

経営の健全性を表す経常収支比率(経常収益:経常費用×100)は、比較団体平均よりも高く、100%を超えています。今後も健全な経営を続けていくためには、100%以上の水準を維持することが必要です。

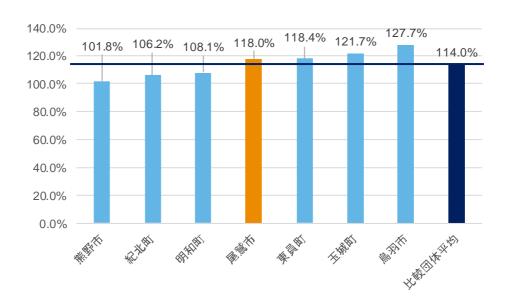


図 2-3-1 経常収支比率(2016 年度)

(2) 県内類似団体との比較(料金回収率)

給水にかかる費用を料金収入で賄えているかを示す料金回収率(供給単価÷給水原価×100)は、100%を超えていることから、給水原価を賄えていることが分かります。水道事業は装置産業であり、費用の大幅な削減は難しいなか、水需要の減少が見込まれることから、いかに100%以上の料金回収率を維持していくかが課題となります。

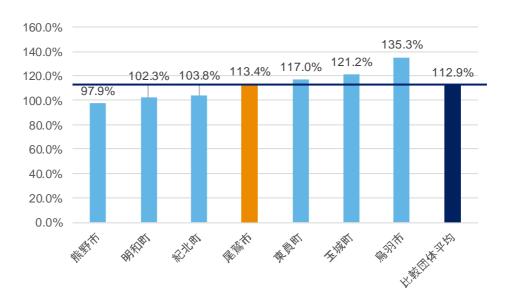


図 2-3-2 料金回収率(2016年度)

(3) 県内類似団体との比較(管路更新率)

当該年度にどの程度の管路が更新されたかを表す管路更新率(当該年度に更新した管路延長÷管路総延長×100)は、当該年度の工事の内容に左右されるため、継続的にモニタリングしていく必要がありますが、2016年度の管路更新率は 0.4%と比較団体平均よりも低くなっています。管路の法定耐用年数は 40年であり、法定耐用年数が経過するのと同じタイミングで管路を更新しようとすると、単純計算で 2.5%の管路更新率となります。

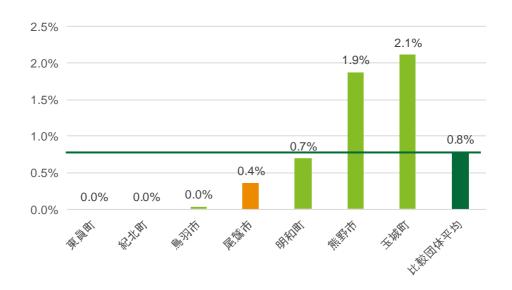


図 2-3-3 管路更新率(2016 年度)

(4) 県内類似団体との比較(有形固定資産減価償却率)

管路等の有形固定資産の老朽化の度合いを表す有形固定資産減価償却率(有形固定資産の減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100)は、比較団体平均を若干下回っています。極端な変動が無いように計画的な更新投資を行い、この比率を適正な水準に抑えていくことが必要です。

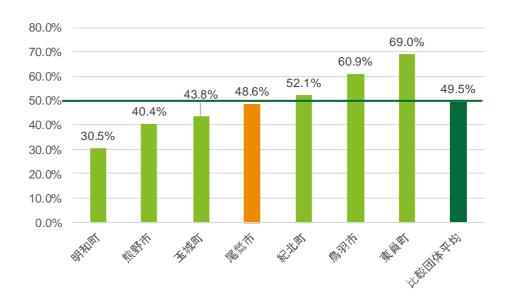


図 2-3-4 有形固定資産減価償却率(2016 年度)

Ⅲ 将来の事業環境

1 給水人口の予測

本市は、三重県南部東紀州地域の中央部に位置し、林業、漁業を中心に繁栄、その後も火力発電所の建設や、国道42号線の大改修などにより人口や経済が進展し、経済基盤を形成してきました。しかし、2017年度水量予測等検討業務委託及び尾鷲市人口ビジョンにより推計した今後の給水人口は、過疎・高齢化などにより昨今の全国規模での人口減少以上に、進行していくと予測しており、水道事業は料金収入の減少等の影響を受けることになると見込んでいます。



図 3-1-1 給水人口の推移

2 水需要の予測

配水量・有収水量の推移についても給水人口同様に減少傾向となっており、節水意識、技術の高まりや、企業など大口需要家の使用水量の減少が原因と考えています。今後はさらなる人口減少と、火力発電所廃止の影響による大口需要の先行きの不透明さから減少が続くものと予測しており、生活用の水需要は給水人口の減少と同じ率で減少し、大口である火力発電所に関しての使用量は見込んでいません。

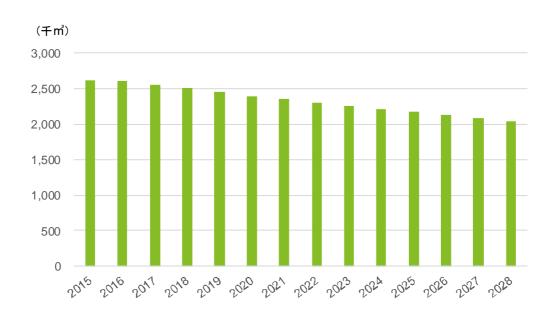


図 3-2-1 水需要の推移

3 施設の見通し

(1) 予測方法

厚生労働省「アセットマネジメント簡易支援ツール Ver2.0」を用いて、施設・管路の更新需要等を算出します。予測ケースは表 3-3-1、更新基準の設定方法は表 3-3-2 に示します。

【基となるデータ】

口構造物及び設備 : 2017 年度までの固定資産台帳データを基に算出。

□管 路 : 2017 年度までのマッピングデータを基に算出。

簡易水道については固定資産台帳データ等を基に算出。

表 3-3-1 更新需要等の予測ケース

更新しない場合の資産健全度	構造物及び設備(様式 5-1)
	管路(様式 5-2)
法定耐用年数で更新した場合の更新需要	構造物及び設備(様式 6-1)
	管路(様式 6-2)
重要度・優先度を考慮した場合の更新需要	構造物及び設備(様式 7-1)
	管路(様式 7-2)

※()は厚生労働省「アセットマネジメント簡易支援ツール ver2.0」での様式番号

表 3-3-2 更新基準の設定

		法定耐用	重要度・優先度を考慮した 更新基準(①×α倍)		
		年数①	更新基準 α	年数	
	建築	50年	1.5 倍	75 年	
構造物及び設備	土木(管路除く)	60年	1.5 倍	90 年	
悔足物及() 改開	電気	20 年	1.5 倍	30年	
	機械	15年	1.5 倍	22.5 年	
管路	ダクタイル鋳鉄管 (耐震・耐震適合管)		1.75 倍	70年	
	ダクタイル鋳鉄管 (非耐震管)	40 年	1.5 倍	60年	
	鋼管		1.75 倍	70 年	
	硬質塩化ビニル管		1.5 倍	60 年	
	その他		1.5 倍	60年	



配水管布設替工事



ポンプ取替工事

(2) 予測結果

① 更新しない場合の資産健全度:様式5-1、様式5-2

現状のままで更新をしない場合、構造物及び設備は、20 年後の 2039 年には経年 化及び老朽化資産が全体の半分以上を占めることになり、管路は 10 年後の 2029 年 には経年化及び老朽化管路が全体の半分程度を占めることとなります(図3-3-1 参照)。

用語

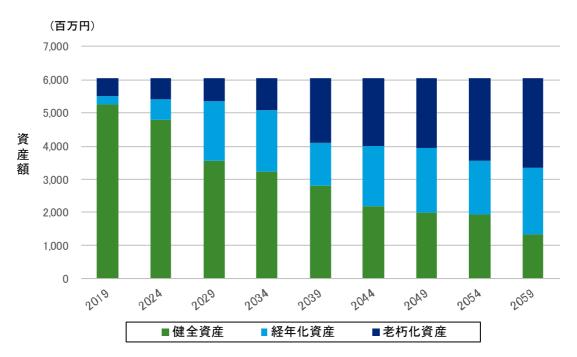
経年化資産・管路: 法定耐用年数を経過した資産・管路を経年化資産・管路と定義 しています。

老朽化資産・管路: 重要度・優先度を考慮した更新基準を経過した資産・管路を老 朽化資産・管路と定義しています。

取・導水管:取水施設から浄水場までの水道管

送水管:浄水場から配水施設までの水道管

配水管:配水本管と支管からなり、配水施設から各家庭までの水道管



構造物及び設備

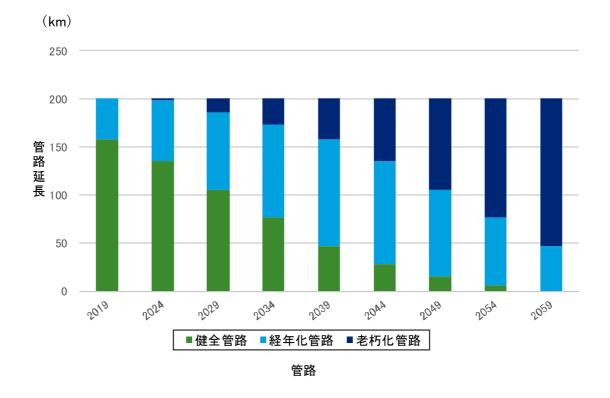
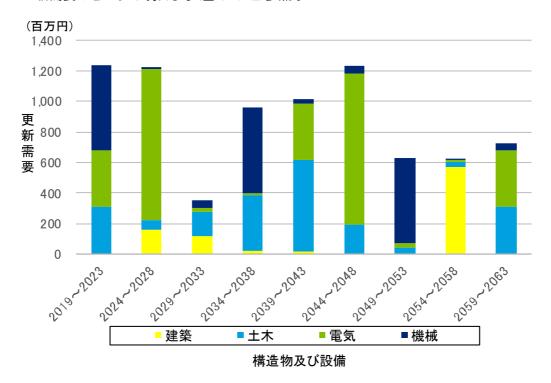


図 3-3-1 更新しない場合の資産健全度

② 法定耐用年数で更新した場合の更新需要:様式6-1、様式6-2

今後 10 年の期間で法定耐用年数を経過する電気、機械設備及び管路が多いため、更新需要のピークが現れます(図 3-3-2 参照)。



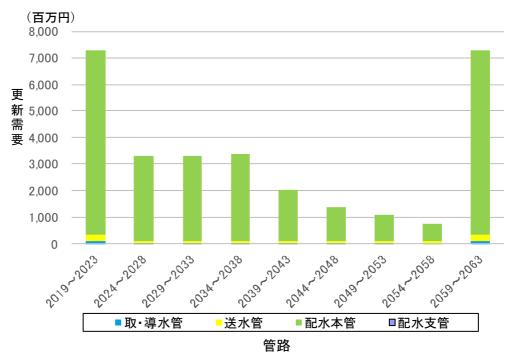
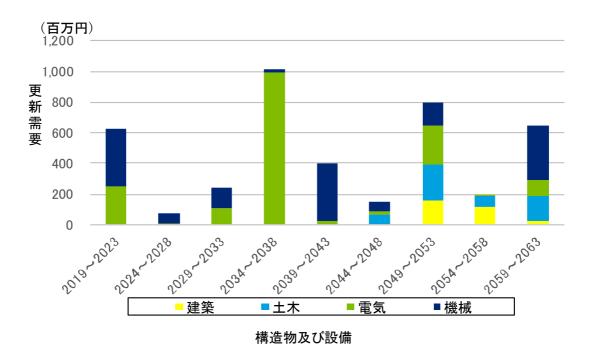


図 3-3-2 法定耐用年数で更新した場合の更新需要

③ 重要度・優先度を考慮した場合の更新需要:様式 7-1、様式 7-2

重要度・優先度を考慮した場合の更新需要は、2034年以降に更新需要のピークを迎え、費用は、法定耐用年数で更新する場合と比較して、期間全体で構造物及び設備が48%の削減、管路が37%の削減となります(図3-3-3参照)。



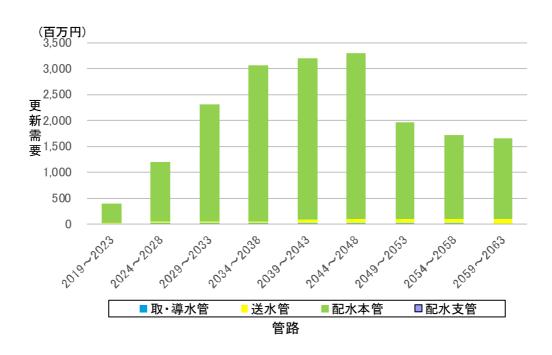


図 3-3-3 重要度・優先度を考慮した場合の更新需要

今後の施設更新において、重要度・優先度を考慮した場合の更新需要についても、一律に延 長した更新基準を設定したため、期間ごとの更新需要に格差が生じているので、財政的な状況 も考慮しながら、さらに更新需要の平準化を行う必要があります。

4 組織の見通し

2007年度の水道窓口及び検針・収納業務委託以降、管理職を含めた10名の職員で業務を行っており、現状では適正と考えています。

今後は、技術系職員の適正な年齢構成や能力を確保した組織体制を維持することが課題であ り、市の人事計画とも合わせた計画的な職員の育成、組織力の強化に取り組む必要があります。

5 財源の見通し

(1) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、上述2の水需要の予測に基づき算出しました。水需要が減少するため、料金収入も減少する見通しです。



図 3-5-1 料金収入の見通し

(2) 資金(補てん財源)の見通し

上述(1)のように、料金収入が減少する見通しであることから、収益的収支が悪化し、資本的支出を賄う補てん財源を減少させる見込みです。料金改定や一般会計からの出資金等の財源確保の手段を講じないと、2024年度には補てん財源が枯渇すると予測されます。

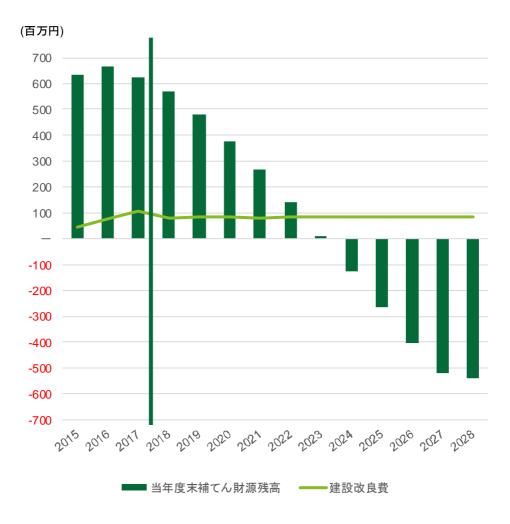


図 3-5-2 資金(補てん財源)の見通し

Ⅳ 経営の基本方針

本経営戦略で推進する基本方針は、「II 事業概要」及び「II 将来の事業環境」を踏まえ、「みんながいきいきと快適に暮らせるまち」ー「快適に生活ができる基盤整備の推進」一「安全・安心な水の確保」を柱とする第6次尾鷲市総合計画の施策体系に基づき次のとおりとしました。

≪方針①≫市は水源地域の保全を図るとともに、水質の適正な管理を行います。

⇒安全でおいしい水の安定供給

適切かつ効率的な水源地域及び水質管理体制、施設管理体制を確保した安全でおいしい水を計画的かつ効率的な水道施設の整備更新により将来にわたって安定した供給を確保します。

≪方針②≫市は地震などの大規模災害に備えた水道供給施設や体制の整備に努めます。

⇒災害に強い水道

南海トラフ巨大地震など想定される大規模災害においても給水が可能となるよう、 重要給水施設などへの管路の耐震化を図ります。また、応急給水体制を整え、他事業者などとの連携強化を図ります。

≪方針③≫市は水道事業の適切な経営管理を行います。

⇒持続可能な健全経営の実現

更新事業費の平準化、企業債の適切な活用により、財源の確保を図るとともに、適正な 料金設定を実施し、持続可能な健全経営を図ります。

✓ 投資・財政計画(収支計画)

1 投資・財政計画(収支計画)

別添2のとおり

2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目標

重要度・優先度を考慮した投資計画の策定

• 建設改良費絶対値(10 年合計850百万円)

投資計画については、法定耐用年数を迎える経年管が増え続け、有収率も全国平均を下回り続けていることから、更新需要が増え続ける見込みですが、財源的には非常に厳しい期間を迎えて投資規模の縮減が必要なため、簡易水道事業における施設整備に対して、国からの財政措置が講じられている間は優先的に簡易水道事業にシフトした投資を行うなど、重要度・優先度を考慮した場合の更新需要をさらに精査した10か年の工事計画に基づき更新を行っていきます。

また、水需要は人口減少とともに減り続けていくため、管路、構造物及び設備ともに優先順位をつけ、今後もダウンサイジング、スペックダウンにより効率的な更新を行い、修繕による長寿命化などを図っていきます。



図 5-2-1 建設改良費の推移

(2) 収支計画のうち財源についての説明

目標

年々減少を続ける料金収入と施設更新費用の不足分について、料金改 定と適切な企業債の借入により対応する。

・資金(補てん財源)残高:料金収入の半年分以上

健全な事業を行うための運転資金として料金収入の半年分以上の資金(補てん財源)残高を確保します。

事業収入の中心である水道料金については、2011 年度の改定以降据え置きを続けてきましたが、過疎・高齢化等により料金収入が減少して 2024 年度には資金残高が枯渇するため、不足となる 2022 年度頃には、今後の運転資金を確保するために改定時約5億円の料金収入を見込んだ料金改定が必要になります。

また、投資に充てる財源である企業債については、世代間公平の観点から、確保 すべき資金に過不足の生じることのないように国からの財政措置が講じられてい る簡易水道事業を中心に建設改良事業について借り入れを行っておりますが、財源 的に厳しい期間を迎えて上水道事業についても借り入れを行います。

国庫補助金については、今後の更新需要に適応する現行の補助メニューがないため、当面は自己資金及び企業債借り入れにて改良事業を行うものとします。

繰入金については、簡易水道分の事業費等に対する基準内繰入金について、市長 部局との協議・調整を継続していきます。



図 5-2-2 料金収入と収益的収支の推移



図 5-2-3 資金(補てん財源)残高と建設改良費の推移

① 企業債

企業債については、補てん財源を維持するため 2019 年度から毎年度 60~80 百万円を発行する計画です。2019 年度当初の企業債残高は 2,866 百万円で償還のピークを迎えているため、計画期間の最終年度には半減する見込みです。



図 5-2-4 企業債残高と発行額の推移

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、水道使用者へのサービス水準の維持向上を念頭に置きつつ、効率的かつ経済的サービスの向上を図るため、新たな民間委託の導入について検討します。 修繕費については、変動的に発生してしまう費用ですが、修繕頻度など適切に分析をすることにより、投資計画との整合を図りながら、施設設備の長寿命化を検討します。

科目名	内訳	推計方法
原水及び浄水費	材料費・修繕費	2018年度予算値以降、実績を基 に毎年1%の増加を見込んでおり ます。
	動力費•薬品費	動力費・薬品費については、水需要の低下とともに減少していくと 考えます。
配水及び給水費	修繕費	2018年度予算値以降、実績を基 に毎年1%の増加を見込んでおり ます。
総係費	給料·職員手当等	2018 年度予算値が継続すると見込んでおります。
減価償却費	既存資産	固定資産システムから算出される 推計値を用います。
	新規資産	投資計画を基に推計します。
資産減耗費	-	毎年 400 万円の発生を見込んでおります。
支払利息	-	起債計画をもとに見積もっています。

3 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 投資について検討状況等

施設・設備の廃止・統合、合理化	給水人口の減少に伴う配水量の減少、配水
(ダウンサイジング・スペックダウン)	区域の縮小を考慮に入れ、施設設備のみな
	らず、管路網に関しても、さらなるダウン
	サイジング・スペックダウンを検討しま
	ਰ 。
施設・設備の長寿命化等、	アセットマネジメントによる資産管理に
投資の平準化	より、施設・設備の長寿命化等や投資の平
	準化を検討します。
広域化	近隣水道事業との連携を進め、広域連携に
	関する可能性を検討していくとともに、都
	市近郊や平野部の市町と広がる格差是正
	に関する研究・要望の推進について検討し
	ます。

(2) 財源について検討状況等

料金	施設整備や維持管理費を見込んだ適切な
	水道料金改定の実現に向け検討を進めま
	ਰ .
企業債	支払利息の抑制に努め、財源状況に合わせ
	た据置・償還期間を検討していきます。
資産の有効活用等による	売却が可能な資産については、売却に向け
収入増加の取組	検討します。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	2007年度以降、水道窓口及び検針・収納
	業務を民間委託しており、今後はさらに経
	済的かつ効率的サービスの向上を図るた
	め、より民間のスケールメリットを活かし
	た委託になるよう委託内容の拡充を含め
	た検討を行っていきます。
動力費	ポンプ設備などの更新時に、現需要に合わ
	せた高効率の設備を導入し、動力費の削減
	について検討します。
職員給与費	各種業務の民間委託を検討するとともに、
	技術系職員の人事計画なども含め、組織の
	スリム化や業務の効率化を検討します。
修繕費	変動的に発生してしまう費用ですが、修繕
	頻度など適切に分析をすることにより、投
	資計画との整合を図りながら、施設設備の
	長寿命化を検討します。

VI 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は、2028 年度までの計画ですが、火力発電所の廃止や跡地活用など、期間中、本市を取り巻く状況が変化することが考えられます。本計画で挙げた取り組みを着実に遂行するため、PDCA サイクルにより適宜進捗管理を行いながら検証を行います。

以上



尾鷲市水道部

〒519-3671

三重県尾鷲市矢浜四丁目4番8号

TEL: 0597-23-8271 (総務係)

FAX: 0597-23-8276

Email: suidou@city.owase.lg.jp

経営比較分析表(平成28年度決算)

三重県 尾鷲市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	46. 24	99. 89	3, 024	

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
18, 763	192. 71	97. 36
現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

2. 老朽化の状況について

全体総括

をしていく必要がある。

管路経年化率が低いが、管路更新率も低く、今

後、更新時期を迎える経年管が一斉発生し、更新投

一時的な給水収益の増加による経常収支比率の増

加は見られたものの、今後は、人口減少などにより

は、類似団体平均値と比較しても、おおむね良好な

経営状況であると判断できる。また、経年管や老杯 施設、管の更新投資などに充てるための財源を確保

するため、財政計画などを作成し、中長期的な視野

率の向上などの対策を図り、引き続き安定した経営

のでの経営状況を適正に判断し、料金改定を見据 え、より一層の経費削減や漏水修繕などによる有収

低下していくと考えられる。しかし、現状として

資費用の増加が懸念されるため、財政計画を作成

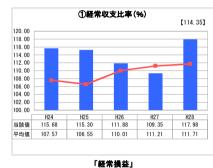
、計画的な更新を行っていきたい。

分析欄

経営の健全性・効率性について

経常収支比率の増加は一時的なものと捉えてお 今後人口減少などにより減少していくと考えら れるが、経営に関する指標は適正な値を示してお り、類似団体との比較においても良好な経営状況で あると判断できる。しかし、有収率が低水準である ため、管路診断や漏水修繕、配水管布設替などによ る対策を引き続き行っていきたい。

1. 経営の健全性・効率性





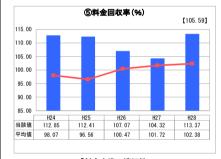


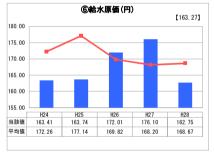




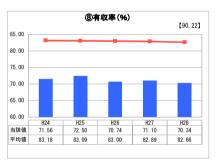
「支払能力」

「債務残高」









「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

「施設の効率性」

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況







「管路の経年化の状況」

「管路の更新投資の実施状況」

[※] 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資·財政計画 (収支計画)

								平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	位:千円,%)
	区	分		年	度	前年度 (決算)	本年度 〔 決算 [見込	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		1. 営	業		(A)	494,144	476,873	432,689	422,762	413,052	516,464	504,767	493,324	482,132	471,184	460,475	449,998
	収	(1) 料	金金	収		490,474	473,417	429,268	419,375	409,699	513,145	501,481	490,071	478,912	467,996	457,319	446,874
			託 工 事		(B)	-	2	2	2	2	2	2	2	2	2	_	2
収	益	(3) そ		の	他	3,670	3,454		3,385	3,351	3,317	3,284	3,251	3,218	3,186		3,122
48		2. 営	業		収 益	38,877	34,376		32,854	32,660	33,559	35,798	36,987	38,814	41,376		43,970
	的	(1) 補	T.	助	金	18,642	14,604		13,576	14,578	15,870	18,125	20,354	23,580	26,347		30,687
	ıl=		世			18,642	14,604	12,520	13,576	14,578	15,870	18,125	20,354	23,580	26,347	28,509	30,687
	収	(a) E	# サ	**	補助金	_		_	-	_	_	_	-	_	_	-	_
益	,	(2) 長	期前	<u> </u>		17,582	17,634		17,182	16,007	15,635	15,640	14,620	13,241	13,056	12,061	11,350
	^	(3) そ	- 1	<u>=</u> ⊥	他	2,653	2,138	2,117	2,096	2,075	2,054	2,033	2,013	1,993	1,973	1,953	1,933
		<u>収</u> 1. 営	入 業	<u>計</u> 費	(C)	533,021	511,249	464,587	455,616	445,712	550,023	540,564	530,311	520,945	512,560	502,998	493,968
			<u>未</u> 員	 給	<u>用</u> 与 費	424,783	456,074		437,448	433,270	437,292	431,491	424,341	421,844	422,378		422,432
的	収	(1) 職	貝	本		76,488 40.485	78,825 41,546	83,034 43.042	83,034 43,042	83,034 43.042	83,034 43.042	83,034 43.042	83,034 43,042	83,034 43.042	83,034 43.042	83,034 43.042	83,034 43.042
נים			退			40,485	3,488	43,042	43,042	43,042	43,042	43,042	43,042	43,042	43,042	43,042	43,042
	ا بد		上	- 19以 下C の		31,518	33,791	35.282	35,282	35,282	35,282	35,282	35,282	35,282	35.282	35.282	35.282
	益	(2) 経	1 (0,	費	138,949	163,263	144.033	143,637	143.259	148,898	148.555	148,229	147.920	147.628	147.352	147.092
		(4) 小土	動	t		35.924	37,011	36.154	35.429	34.718	34.021	33.338	32,669	32.013	31.371	30.741	30.124
収	的		<u> </u>			26,469	27.752	28,030	28,310	28.593	28,879	29.168	29,460	29.755	30.053	30,354	30,658
	-,		材			4.830	4,878	4,927	4,976	5,026	5.076	5,127	5,178	5,230	5,282	5,335	5,388
			<u>そ</u>			71.726	93.622	74.922	74.922	74.922	80.922	80.922	80.922	80.922	80.922		80.922
	支	(3) 減	価		却費	209.346	213.986	210.378	210.777	206.977	205.360	199.902	193.078	190,890	191.716		192,306
支		2. 営	業		費用	58.592	54.145	50.018	46.248	42.380	38,405	34.280	30.223	26.295	22.527	18.968	16.335
X	出	<u>(1)</u> 支	払	利	息	58,592	54,142		46.245	42.377	38,402	34,277	30,220	26,292	22.524	18.965	16,332
	ш	(2) そ		の	他	-	3	,	3	3	3	3		3	,		3
	ľ	支	出	計	(D)	483,375	510,219	487,463	483,695	475,650	475,697	465,771	454,564	448,139	444,905	441,345	438,766
	経	常	損 益	(C)-	(D) (E)	49,646	1,030	△ 22,876	△ 28,080	△ 29,938	74,326	74,793	75,747	72,806	67,655	61,653	55,202
特		別	利	益	(F)	-	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
特		別	損	失	(G)	84	466		500	500	500	500	500	500			500
特		別	益	(F)-		△ 84	△ 462	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496	△ 496
			(又は純		(E)+(H)	49,562	568	△ 23,372	△ 28,576	△ 30,434	73,830	74,297	75,251	72,310	67,159	61,157	54,706
繰	越 :		金 又 は			390,212	350,960		283,138	261,016	288,468	301,404	315,063	319,489	317,347		204,495
流		動		<u>資</u>	産 (J)	786,963	703,293	648,981	583,487	507,821	512,797	509,602	498,953	483,248	461,692	462,153	555,702
·-		# 1	う			10,924	12,258	12,013	11,773	11,537	11,306	11,080	10,859	10,642	10,429	10,220	10,016
流		動		<u>負</u> + 2+ 3n :	債(K)	262,093	254,565	261,022	266,710	270,437	274,963	276,667	277,974	280,584	252,935	154,421	153,517
					改良费分	205,060	228,048	234,505	240,193	243,920	248,446 -	250,150 –	251,457 –	254,067 –	226,418	127,904	127,000
			<u> </u>			49.763	- 26 517										
-				<u>ち</u> (I)		49,703	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517	26,517
		欠 損 金		(A)-(B)	×100)	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地グ	財		第15条第1 の 不	項により算 足	アプロた 額(L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
営	集収		壬工事 収益		(B) (M)	494,144	476,871	432,687	422,760	413,050	516,462	504,765	493,322	482,130	471,182	460,473	449,996
地資	方金	財政法不足	まによるの 比 3)/(M) × 100)	-	-	_	-	-	-	-	-	-	_	-	
		法施行令	京第 16 条 I	こより算! 足	定した 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健解	全川		規則第6	条に規定		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			カース 分第 17 条 に の			494,144	476,871	432,687	422,760	413,050	516,462	504,765	493,322	482,130	471,182	460,473	449,996
健全			より算定した	= ((N))/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-

投資・財政計画 (収支計画)

							平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	(単位:千円)
	_	区	— 年 分 — —	度	前年度 (決算)	本年度 〔決算〕 見込〕	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		1.	企 業	債	14,800	23,800	72,800	72,800	70,100	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600	54,600
	資		うち資本費平差		_	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-
1/10		2.	他会計出	資 金	_	-	_	-	-	-	-	_	_	-	-	_
資		3.	他会計補	助金	_	-	-	_	_	_	_	_	_	-	-	_
	本	4.	他会計負	担金	1,931	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026
		5.	他会計借	入 金	-		-	-		-	-	_	-	-	-	-
本	的	6.	国(都道府県)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		7.		17代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8.		担金	2,138	1,382	2,116	2,116	2,116	2,116	2,116	2,116	2,116	2,116	2,116	2,116
1.	収	9.	そ の	他	-	-	-	_	_	_	_	-	-	-	-	-
的		()	計	(A)	18,869	27,208	76,942	76,942	74,242	58,742	58,742	58,742	58,742	58,742	58,742	58,742
	入	(A)(れる	のうち翌年度へ繰り起 る支出の財源充当額	返さ (B)	-	-	-	_	_	-	-	-	-	_	-	-
ıl-			純 計 (A)-(B)	(C)	18,869	27,208	76,942	76,942	74,242	58,742	58,742	58,742	58,742	58,742	58,742	58,742
収	資	1.		良 費	106,806	81,841	85,500	85,500	82,500	86,000	84,500	85,500	85,500	84,500	85,500	85,500
			うち職員給		-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	_
	本	2.	企業債償	還 金	207,477	205,060	228,048	234,505	240,193	243,920	248,446	250,150	251,457	254,067	226,418	127,904
支	的	3.	他会計長期借入		-	-	_	_	_	-	-	_	-	_	-	_
	支	4.	他会計へのす		_	-	_	_	_	-	-	-	_	_	-	_
	出	5.	-	他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		_	計	(D)	314,283	286,901	313,548	320,005	322,693	329,920	332,946	335,650	336,957	338,567	311,918	213,404
	本的と			(E)	295,414	259,693	236,606	243,063	248,451	271,178	274,204	276,908	278,215	279,825	253,176	154,662
	補	1.	損益勘定留例		195,089	200,352	197,117	197,594	194,970	193,725	188,262	182,458	181,649	182,660	183,930	184,955
	塡		利益剰余金贝		49,562	568	-23,372	-28,576	-30,434	73,830	74,297	75,251	72,310	67,159	61,157	54,706
	財		繰 越 工 事	資 金	_	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-	
	-	4.		他	673,764	629,548	579,326	525,014	459,220	383,904	388,730	385,635	374,986	359,181	337,725	338,186
	源		計	(F)	918,415	830,469	753,070	694,033	623,755	651,458	651,289	643,345	628,946	609,000	582,812	577,847
衤				(E)-(F)	△ 623,001	△ 570,776	△ 516,464	△ 450,970	△ 375,304	△ 380,280	△ 377,085	△ 366,436	△ 350,731	△ 329,175	△ 329,636	△ 423,185
他	会			高 (G)	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
企		業	債 残	高 (H)	3,071,189	2,889,929	2,734,681	2,572,976	2,402,882	2,213,562	2,019,716	1,824,166	1,627,309	1,427,842	1,256,024	1,182,720
\circ	뉴스 :	1 4 4 4	· □入金													(単位·千円)

0 10	· · —												· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
区	年 度	(前年度)	本年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
収益的場	又支 分	21,642	17,559	15,419	16,576	17,578	18,870	21,125	23,354	26,580	29,347	31,509	33,687
	うち基準内繰入金	21,642	17,559	15,419	16,576	17,578	18,870	21,125	23,354	26,580	29,347	31,509	33,687
	うち基準外繰入金	_	-	-	-	-	1	_	_	-	-	_	-
資本的場	又支 分	1,931	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026
	うち基準内繰入金	1,931	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026	2,026
	うち 基 準 外 繰 入 金	-	-	-	-	-		_	_	-	-	-	-
合	計	23,573	19,585	17,445	18,602	19,604	20,896	23,151	25,380	28,606	31,373	33,535	35,713